

水道、工業用水道事業の実施状況

平成22年2月2日

三重県企業庁

水道用水供給事業／施設概要

1日あたり約48万m³の水道用水を供給できる能力を備えており、
県内18市町に供給しています。

平成22年2月1日現在

事業名	水源	浄水場	給水能力 (m ³ /日)	給水対象市町	管路延長 (km)
北中勢水道 用水供給事業	木曾川総合用水 (岩屋ダム)	播磨	80,300	桑名市、四日市市、鈴鹿市、木曾岬町、朝日町、川越町	115.4
	三重用水	水沢	51,000	四日市市、鈴鹿市、菟野町	
	長良川 (長良川河口堰)	播磨	13,400	桑名市、四日市市、亀山市、木曾岬町、朝日町、川越町	
	雲出川 (君ヶ野ダム)	高野	81,416	津市、松阪市	135.3
	長良川 (長良川河口堰)	大里	58,800	津市、松阪市	
南勢志摩水 道用水供給 事業	磯部川 (神路、恵利原ダム) 櫛田川 (蓮ダム)	磯部 多気	41,000	志摩市	95.2
	櫛田川 (蓮ダム)	多気	128,150	松阪市、伊勢市、鳥羽市、明和町、度会町、玉城町、多気町	99.6
伊賀水道用 水供給事業	木津川 (川上ダム)	ゆめ が丘	28,750	伊賀市	85.5
合 計		7ヶ所	482,816	計 18市町	531.0

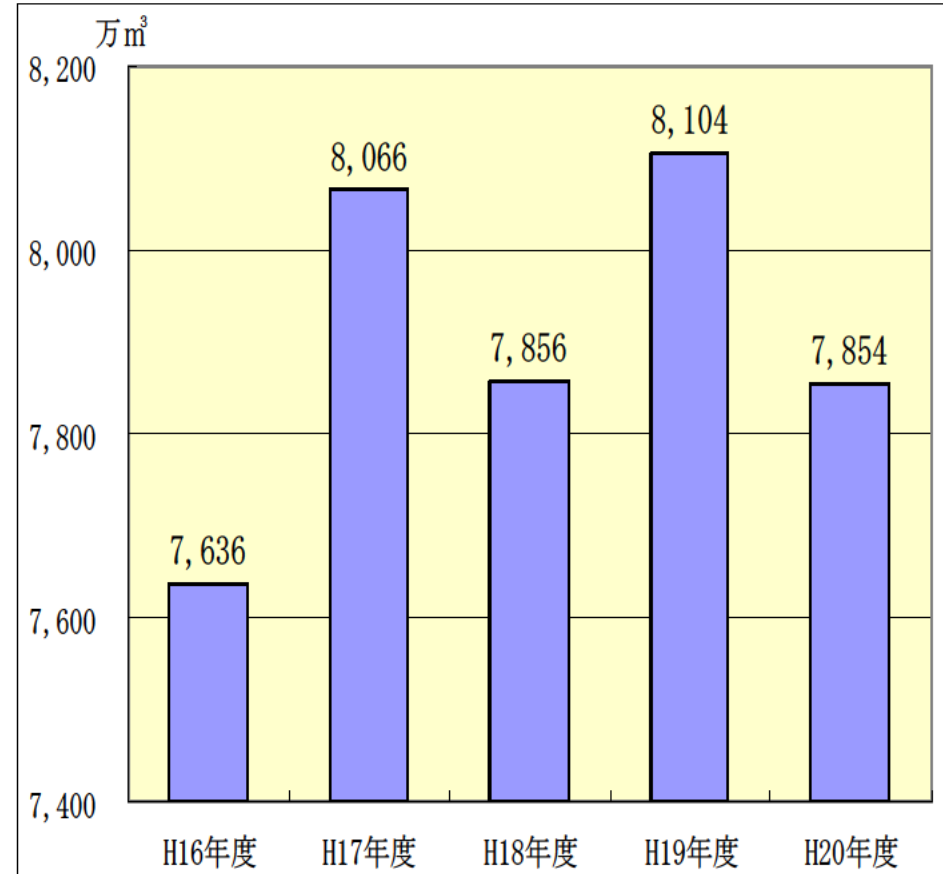
※神路ダム、恵利原ダムは企業庁管理

水道用水供給事業／給水実績

給水実績の推移

17年度及び19年度は渇水の影響で市町の自己水源の取水量が減少したことから、給水量が増加しました。

20年度は、適度な降雨があり、市町の自己水源が良好であったことに伴い、県用水からの給水量が減少したことから、前年度より約250万m³少ない年間約7,854万m³の給水を行いました。



市水道事業への一元化

一市供給地域となる伊賀市・志摩市において、水道用水供給事業を市に譲渡することにより水道事業の一元化を進めています。

【伊賀市】 22年度から一元化することとし、給水開始の平成21年4月1日から平成22年3月31日までは、暫定的な措置として、施設の運転・維持管理業務を伊賀市へ第三者委託しています。

【志摩市】 志摩市については、伊賀市と同様に協議を進めてきましたが、市の受け入れ状況等を考慮し、一元化実施時期を1年間延期します。23年度からの一元化実施に向け、引き続き取り組んでいきます。

第三者委託とは

水道法に基づき、水道の技術管理に関する業務を第三者へ委託する制度。水道事業者の責任のもとで行う業務委託（私法上の委託）とは異なり、受託者が水道法上の責任を負う包括的な委託

工業用水道事業／施設概要

1日あたり約91万m³の工業用水を供給する能力を備えており、
県内93社104工場に工業用水を供給しています。

平成22年2月1日現在

事業名	水源	浄水場	給水能力 (m ³ /日)	契約水量 (m ³ /日)	給水区域	給水工場数	管路延長 (km)
北伊勢 工業用水道事業	長良川	沢地	250,000	716,940	桑名市 四日市市 鈴鹿市 津市 朝日町 川越町	71社80工場	293.6
	員弁川	伊坂	180,000				
	木曾川総合用水 (岩屋ダム)	山村	400,000				
多度 工業用水道事業	三重用水	多度	10,000	10,000	桑名市	1社 1工場	0.3
中伊勢 工業用水道事業	雲出川 (君ヶ野ダム)	-	33,000	17,490	津市	14社16工場	39.0
松阪 工業用水道事業	櫛田川	-	38,500	38,500	松阪市	7社7工場	15.2
合計		4ヶ所	911,500	782,930		93社104工場	348.1

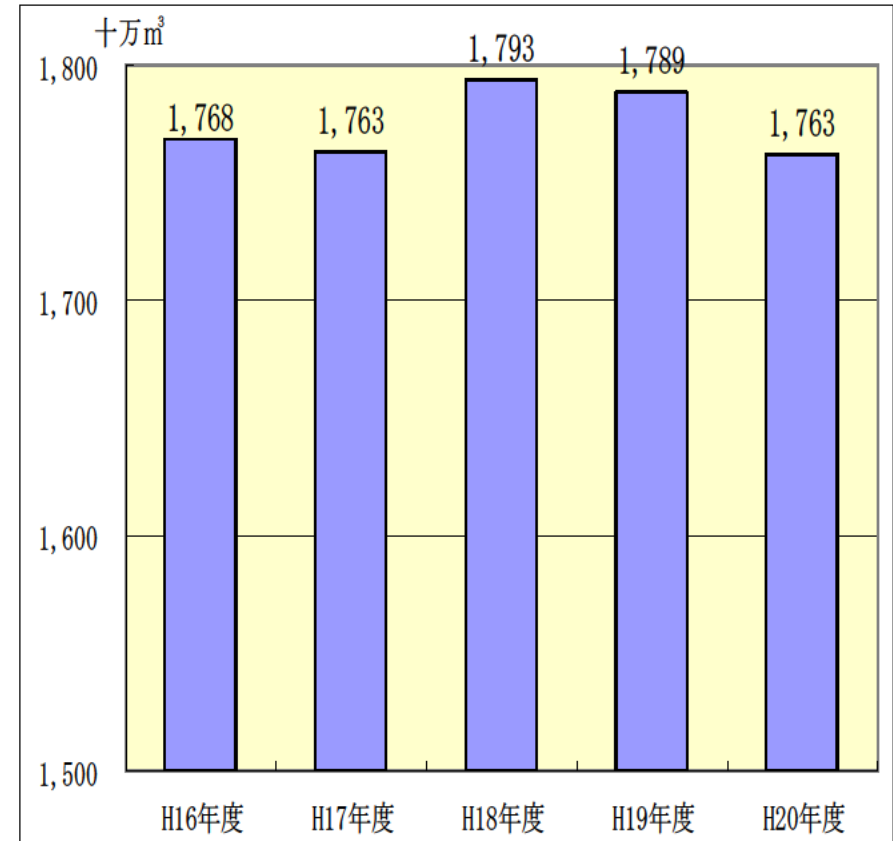
※給水区域は現在給水している区域、中伊勢、松阪の各事業は浄水場なし

工業用水道事業／給水実績

近年、工場の新増設に伴う水需要の伸びがあるものの、一方で、工場撤退に伴う工業用水の使用廃止に伴い、水需要は横ばい傾向にあります。

20年度は、前年度より約260万m³少ない年間約1億7,630万m³の給水を行いました。

給水実績の推移



水道・工業用水道事業の料金

企業庁の水道・工業用水道料金は、「基本料金」と「使用料金」からなる二部料金制を採用しています。

また、「使用水量」が「契約水量（工業用水道事業の場合は、契約水量から休止水量を減じた水量）」を超えて受水した場合には、超過料金をいただく仕組みとなっています。

料金については、事業運営に必要な経費を料金で賄うため、「総括原価方式」により算定することとなっており、水道料金は5年、工業用水道料金は3年に一度見直しを行っています。

工業用水道料金については、平成22年1月1日に料金改定を行ったところです。また、水道料金については、平成22年4月1日に料金改定を行うため、現在準備を進めているところです。

水道用水供給事業／料金改定(案)

(基本料金:円/m³・月、使用料金:円/m³)

水道料金については、22年度から26年度の収支見通しをもとに算定した新料金を市町に提示し、平成22年4月1日からの改定に向け、協議を進めているところです。

市町への提示料金は、平均で11.4%の引き下げとなり、受水市町に対し、年間約11億2千4百万円の負担軽減を見込んでいます。

事業名		区 分	現 行	新料金	差額
北勢	木曾川	基本料金	680	670	△10
		使用料金	39	39	0
	三重用水	基本料金	3,300	2,930	△370
		使用料金	65	39	△26
中勢	雲出川	基本料金	470	基本料金 1,000	—
		使用料金	39		
	長良川	基本料金	2,030	使用料金 39	
		使用料金	39		
南勢志摩	南勢系	基本料金	1,290	1,070	△220
		使用料金	39	39	0

工業用水道事業／料金改定

工業用水道料金については、22年度から24年度の収支見通しをもとに算定を行い、北伊勢工業用水道事業は、減価償却費、支払利息等が減少することから、基本料金(固定的経費)を1.5円/m³引き下げ、また、動力費が増加していることから、使用料金(変動的経費)を0.5円/m³引き上げました。

中伊勢、松阪、多度工業用水道事業については、現行料金で収支がほぼ均衡することから、料金を据え置きました。

北伊勢工業用水道事業については、今回の料金改定により、年間約2億9千万円のユーザー負担軽減を見込んでいます。

平成22年1月1日改定

(円/m³)

事業名	区分	改定前	改定後	差額
北伊勢	基本料金	17.0	15.5	△1.5
	使用料金	3.0	3.5	0.5
中伊勢	基本料金	21.3	改定なし	—
	使用料金	1.9	改定なし	—
松阪	基本料金	14.9	改定なし	—
	使用料金	1.1	改定なし	—
多度	基本料金	45.0	改定なし	—
	使用料金	—	—	—